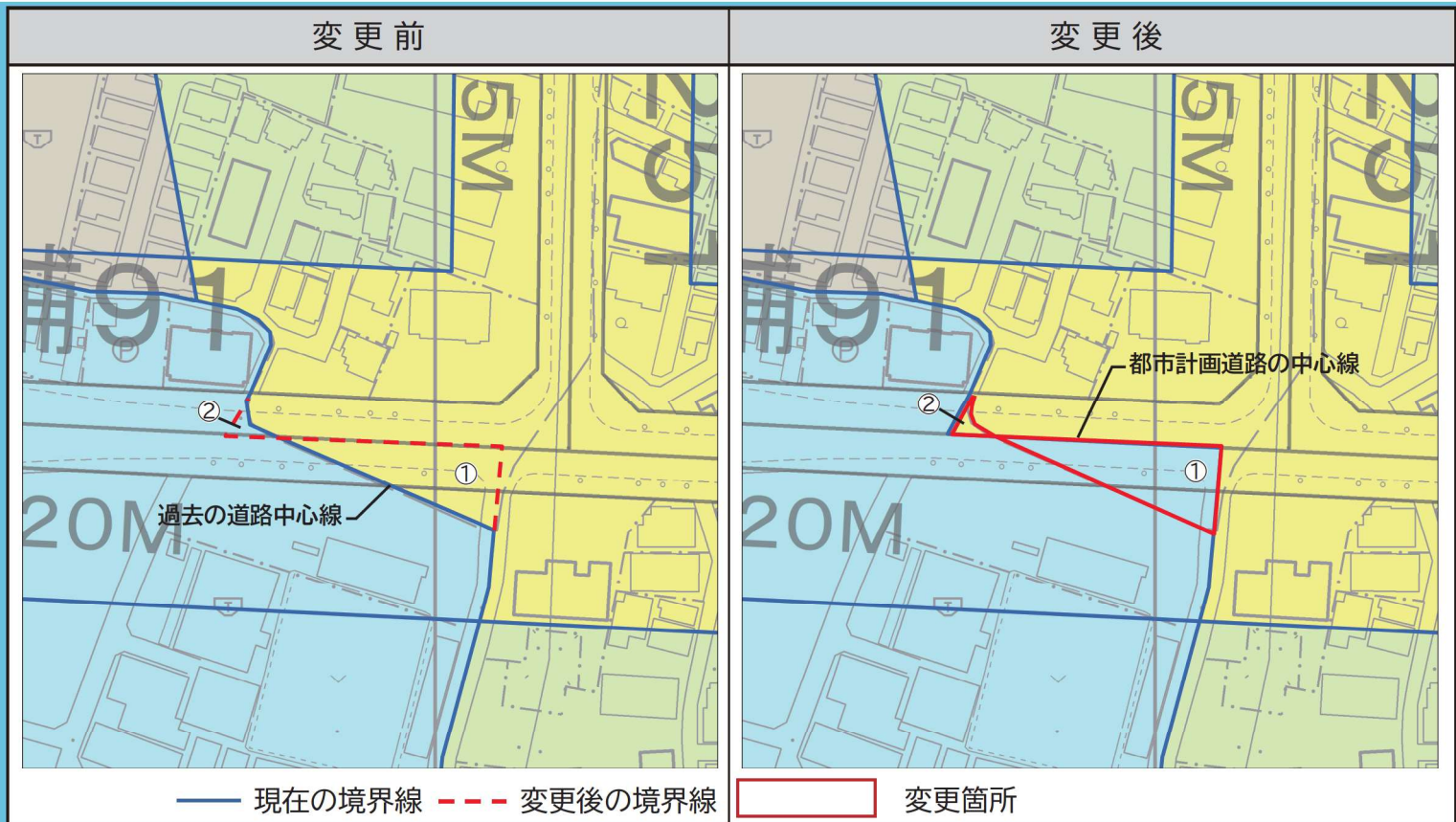


変更内容 ⑧ : 江北一丁目および扇二丁目の各地内



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号)2都市基交著第18号 令和2年5月27日 (承認番号)2都市基街都第58号 令和2年6月18日 ※地形図の情報は平成27年度版のため、現在の実際の状況とは異なる場合があります。

※ 黄色マーカーが変更を検討している内容です。

	変更前	変更後	概要
A 用途地域	①:第一種住居地域 ②:工業地域	①:工業地域 ②:第一種住居地域	建てられる建築物の種類が変わります。
B 高度地区	①②:第3種	①②:第3種	変更はありません。
C 防火地域	①②:防火地域	①②:防火地域	変更はありません。
D 建蔽率 ^{べい}	①②:60%	①②:60%	変更はありません。
E 容積率	①②:300%	①②:300%	変更はありません。
F 日影規制 (5m/10m/測定面)	①:5h/3h/4m ②:なし	①:なし ②:5h/3h/4m	建築物の日影の規制値が変わります。

変更理由

過去の道路中心線が用途地域の境界でしたが、その道路上に都市計画道路が完成したので、都市計画道路の中心線を境界に変更します。